

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム
入会及び退会に関する規則

平成 22 年 4 月 1 日 制定

平成 22 年 10 月 1 日 改正

令和元年 7 月 1 日 改正

(目的)

第 1 条 この規則は、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム(以下「この法人」という。)定款第 7 条及び第 9 条の規定に基づき、この法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

(会員の種別)

第 2 条 定款第 6 条に規定する会員は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体とする。なお、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛同してその事業を推進するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労があった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

(入会手続)

第 3 条 この法人の正会員又は賛助会員になろうとする個人又は団体は、入会申込書(第 1 号様式)に、個人にあつては履歴書及び住民票(又は身分を証明する書類)、団体にあつては当該団体の定款及び登記事項証明書等を添付して、この法人に提出しなければならない。ただし、代表理事(会長)が必要と認めたときは、添付書類の一部又は全部を省略することができる。

(入会審査基準)

第 4 条 この法人への入会の可否は、次に掲げる審査基準を基に理事会において決定する。

- (1) 神奈川県相模原市及び東京都町田市を中心とする広域地域において活動するものであること。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- (3) 過去に本協会の会員であった者で、本協会の会員の資格を喪失してから 1 年以上経過していること。
- (4) 入会申込書及び添付された関係書類等から、会員としてふさわしいものと認められる個人又は団体であること。

(入会決定)

第 5 条 代表理事(会長)は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書(第 2 号様式)により、入会申込者に通知しなければならない。

2 名誉会員については、理事会においてあらかじめ本人の意向を確認の上、社員総会において推薦を決定し、本人に通知するものとする。

(正会員の地位)

第 6 条 正会員は、一般社団・財団法人法及び定款の定めるところにより、社員として、この法人の意思決定に参加する。

(賛助会員の地位)

第 7 条 賛助会員は、この法人の事業目的に賛同し主に資金面においてこの法人を援助する。また、事業活動に参加することができる。

(名誉会員の地位)

第 8 条 名誉会員は、この法人に功労があった者又は学識経験者として礼遇を受ける。

(会員名簿)

第 9 条 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿(様式第 3 号)に登録する。

2 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(入会金及び会費)

第 10 条 入会金及び会費の金額及び納期並びに減免に関する扱いについては、社員総会の決議により定める会費等に関する規則によるものとする。

(退会)

第 11 条 会員は、退会届(第 4 号様式)を提出して、任意に退会することができる。

2 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。

3 定款第 10 条又は第 11 条の規定により、退会以外の事由により会員の資格を喪失した場合については、前項と同様に会員名簿の登録を抹消する。

(再入会)

第 12 条 過去にこの法人の会員であった者(退会后 1 年以上経過している場合)で再入会を希望する場合には、第 3 条の規定を準用する。ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納会費を納入しない限り、再入会は認めないものとする。

(改廃)

第 13 条 この規則の改廃は、理事会の議を経て社員総会において決定し、代表理事(会長)の承認を得る。

(補則)

第 14 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は代表理事(会長)が別に定める。

附則

この規則は、一般社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの設立の登記の日(平成 22 年 4 月 1 日)から施行する。

附則

この規則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

第 1 号様式 (第 3 条関係)

令和 年 月 日
<p>公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 代表理事 (会長) ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">法人名 氏 名 (代表者名) 印 住 所</p> <p style="text-align: center;">入会申込書</p> <p>私 (弊社) は、貴コンソーシアムの正会員 (賛助会員) として入会したいので、下記書類を添えて申し込めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 入会希望時期 平成 年度 (令和 年 月)</p> <p>2 添付書類</p> <p>① ○○○○</p> <p>② ○○○○</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

第 2 号様式 (第 5 条関係)

令和 年 月 日
<p>法人名 氏 名 (代表者名) 殿</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 代表理事 (会長) ○○○○ 印</p> <p style="text-align: center;">入会決定通知書</p> <p>貴殿 (貴社) は、本コンソーシアムの正会員 (賛助会員) として、入会が認められたので通知いたします。</p>

(注) 入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成すること。

第 3 号様式 (第 9 条関係)

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム会員名簿

会員 種別	入 会 年月日	会 員 名		住所又は所在地	退 会 年月日	摘要
		氏名 (法人名)	代表者名			
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	

- (注) 1. 会員種別は、正会員、賛助会員等の区別を記入する。
2. 会員名欄の代表者名は、会員が法人又は団体の場合に記入する。
3. 摘要欄は、退会事由その他必要な事項を記入する。

第 4 号様式 (第 11 条関係)

	令和	年	月	日
公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシウム				
代表理事 (会長) ○○ ○○ 殿				
			会員名 (法人名)	
			氏 名 (代表者名)	印
退会届				
私 (弊社) は、貴コンソーシウムを退会したいので届出ます。				
1	退会年月日	令和	年	月 日
2	会員種別			
				以上